

岩泉町における携帯電話の現状と提言

岩手県岩泉町政策推進課

【これまでの取り組み】

・基地局

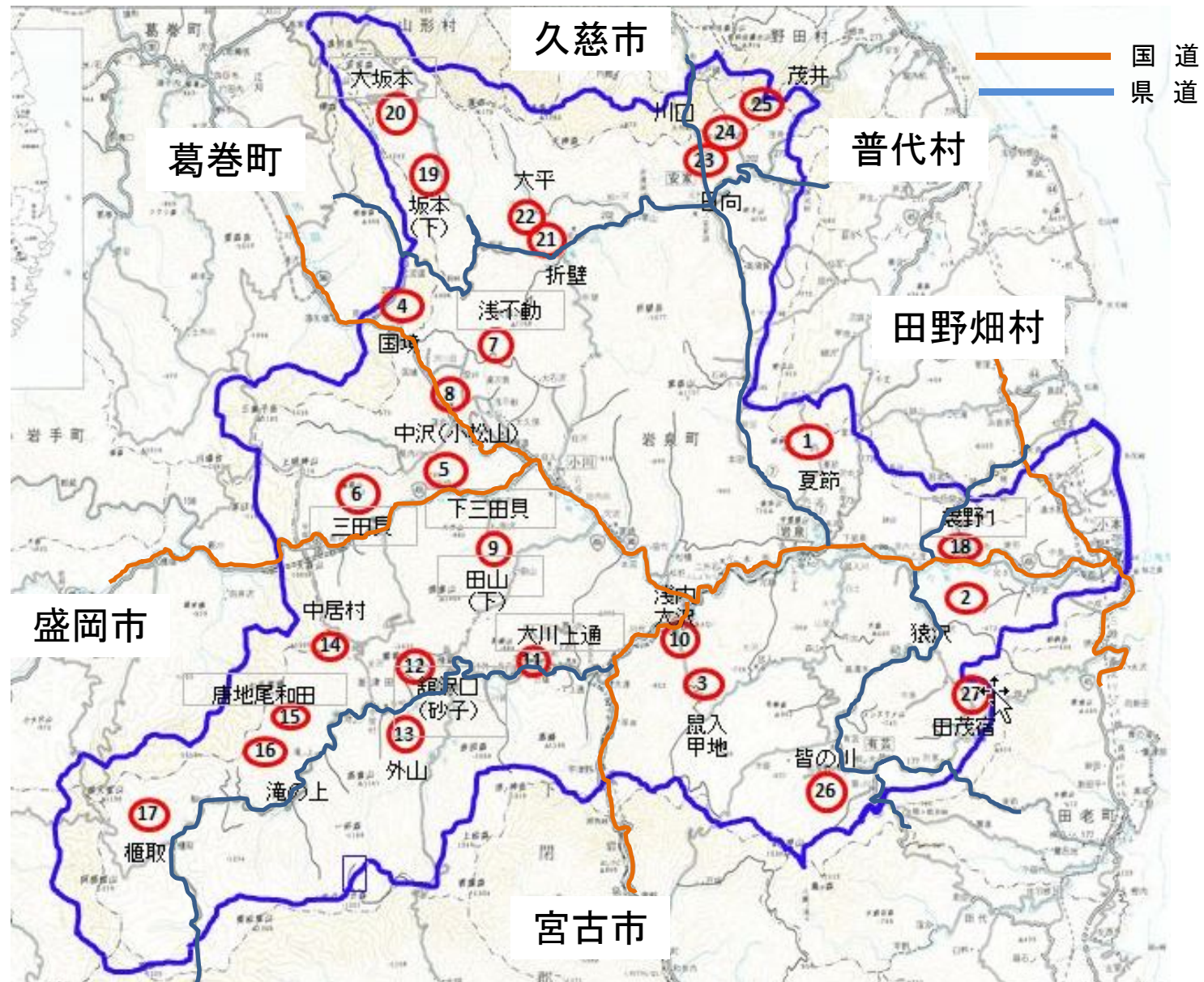
年度	整備区分	規模	整備エリアカバー率
～16	キャリア単独	大規模局	約50%
17～	キャリア単独	大規模局 中規模局	約26%
17～18	町(国庫)	大規模3局	町内約7%
20～23	町(国庫、県費、町単独)	中規模6局 小規模37局	町内約15.3%

・町による携帯電話用伝送路の整備

H22 地域情報通信基盤整備推進交付金事業 224km
(地域活性化・公共投資臨時交付金)

H23 きめ細やか臨時交付金 8km 総延長232km

岩泉町携帯不感世帯箇所図



【現状のエリアカバー率】

- ・H25.4 調査実施
- ・世帯毎にアンテナ状況を確認

	対象世帯数	世帯カバー率	摘要
通信可	4,623世帯	98.3%	
不 感	80世帯 (27か所)	1.7%	191人

【エリアカバーの必要性について】

①災害時の連絡連携が不感エリア内で発生した場合

⇒有線電話不通による初動の遅れ、人命救助の遅れに伴う救助の遅延の防止

②2次災害防止

⇒出動した消防団員との連携による2次災害の防止

③高齢者の安否確認(高齢者見守りへの活用)

⇒H23より取組開始、現在加入23名、登録者がコールセンターへ通信し安否確認する

登録者月額負担1,295円～、行政月額負担3,465円/人

④認識の変化

大震災以降、大切なライフラインとして携帯電話の必要性が見直された。

【課題】

内容

・伝送路

親局から遠距離の集落が不感地帯として取り残されており、伝送路の整備が多額となる。

【提言】

内容

- ① 大規模災害が多発し、防災上の観点からも不感地帯の解消は急務である。
- ② へき地においては高速化よりエリア重視の設備
電波が届くことが切実な要望である
- ③ 衛星通信利用（IPスター社）の基地局によるエリア化
補助額100万円未満の基地局整備を事業対象とする制度（携帯電話等エリア整備事業）の見直し
- ④ 不感エリアを事業者3社で分担
末端集落の解消には各地区を担当する事業者を決めて整備し、1つの基地局整備に対して全事業者が負担していく制度づくり